

一般財団法人東京2025世界陸上財団に係る設立時役員等の選任について

1. 役員等選考について

- 適正なガバナンスが確保された、公正で信頼される大会運営組織とするため、東京都の「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」（令和4年12月）などを踏まえ、有識者を含む委員で構成する「2025年世界陸上競技選手権大会開催に係る大会運営組織 設立時役員等候補者選考委員会」（以下「役員等候補者選考委員会」）を設置

※「2025年世界陸上競技選手権大会開催に係る大会運営組織 設立時役員等候補者選考委員会 設置要綱」（別添資料①）

- 役員等候補者選考委員会において、まず、選任に係る考え方や基本方針、役員等に求められる資質などについて議論し、「設立時役員等選任方針」として取りまとめ
- 当該選任方針に基づき、具体の候補者について選考を実施
- 選考・決定した役員等候補者について、日本陸上競技連盟理事会に推薦し、その承認を経て、役員等候補者が最終決定

役員等候補者選考委員

区分	氏名	現職
委員長	すずき ひでお 鈴木 英穂	日本陸上競技連盟事務局長
委員	すとう みわ 須藤 実和	公認会計士、慶應義塾大学大学院 特任教授、日本オリンピック委員会理事
委員	まつお ゆみこ 松尾 祐美子	弁護士、ニューヨーク州弁護士、東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議 委員
委員	わたなべ としひで 渡邊 知秀	東京都生活文化スポーツ局次長

<役員等選任方針の概要>

基本方針

- ✓ スポーツを通じた女性の社会参画・活躍を促進する観点から、また、多様な価値観や発想を反映させるため、**男女双方**とも、役員等の割合を**原則40%以上**
- ✓ 議論の活性化や理事に対するチェック機能の向上、より専門的・客観的な視点からの組織運営の監督といった観点から、**外部役員**等の割合を**25%以上**

共通して求められる一般的な資質

- ✓ 2025年世界陸上の開催趣旨や陸上競技の発展に理解があること
- ✓ 関係法令等に理解があり、コンプライアンス意識が高いこと
- ✓ 人権や多様性の尊重、持続可能性の追求など、昨今の社会的要請に対し理解があること
- ✓ 政治的中立を保って職務を遂行できること

知識・経験・能力等の資質

- ✓ 競技運営等に関する知識・経験
- ✓ 国際スポーツ大会等に関する知識・経験
- ✓ ガバナンス・コンプライアンスに関する知識・経験
- ✓ 関係法令に一定の知見を有し、独立性を維持しつつ、理事の職務の執行等を監査できる能力（監事）

※「2025年世界陸上競技選手権大会開催に係る設立時役員等選任方針」（別添資料②）

2. 役員等の体制・人選

全体

- ✓ 必要不可欠でコンパクトな体制を企図し、選任方針に基づき、主に、① 競技運営、② 国際スポーツ大会、③ ガバナンス・コンプライアンス、それぞれに関する知識・経験という3つの要素を踏まえ選任
- ✓ ジェンダーバランスを確保する観点から、理事・監事・評議員それぞれで、男女双方の割合を原則40%以上に
- ✓ 適正なガバナンス体制を確保するとともに、大会準備・運営の実務も考慮した布陣に

理事

(設立時10名)

- ✓ 陸上競技や大会運営を熟知し、また、国内外のスポーツ界の動向に精通している者として、日本陸上競技連盟の関係者を3名選任
うち1名は、ジェンダー平等や多様性の尊重などに造詣のある女性を選任
- ✓ 大規模な国際スポーツ大会の開催準備の経験や、公務員としての豊富な行政経験・組織マネジメント経験を有する者として、東京都の関係者を3名選任
- ✓ ガバナンスやコンプライアンスに精通し、スポーツ界にも造詣のある法律の専門家を2名選任
- ✓ アスリートファーストの大会を実現させるため、アスリートを男女1名ずつ選任

- ・各分野からバランス良く人選、ガバナンスを適正に確保しつつ、大会準備・運営の着実かつ円滑な推進体制を確保
- ・それぞれが責任を持って活発に議論ができる、コンパクトで「機能する理事会」に

監事

(設立時 2 名)

- ✓ **監査実績が豊富で、財務や会計に関する豊富な知識・経験**を有し、スポーツ界にも関わりのある**会計の専門家**を 1 名選任
- ✓ **ガバナンスやコンプライアンスに精通し、国際的な視野**も有している**法律の専門家**を 1 名選任

理事の職務執行の**適正な監視・監督体制を確保**

評議員

(設立時 3 名)

- ✓ **ガバナンスやコンプライアンスに精通し、競技団体等で役員等を務めるなど、スポーツ界に造詣**がある**法律の専門家**を 1 名選任
- ✓ **スポーツ界に造詣**があり、**競技団体や企業での組織マネジメント経験**がある者を 1 名選任
- ✓ **ガバナンスやコンプライアンスに精通し、国の審議会等委員や大学教授などの幅広い経験**を持つ**法律の専門家**を 1 名選任

中立的・客観的な立場で、法人運営を適正に監視・監督する体制を確保

※役員等選任理由一覧（別添資料③）

※役員等プロフィール及び選任理由（別添資料④）

資料①

2025年世界陸上競技選手権大会開催に係る大会運営組織 設立時役員等候補者選考委員会 設置要綱

2023年1月12日設置

(目的)

第1条 公益財団法人日本陸上競技連盟（以下「本連盟」という。）は、2025年に東京で開催される世界陸上競技選手権大会の運営組織（以下「大会運営組織」という。）設立に当たり、その役員等候補者を選考する設立時役員等候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）の設置及び運営に関して必要な事項を定める。

(設立時役員等候補者選考委員会の設置及び任務)

第2条 大会運営組織の設立時役員等候補者について、その資質や能力を確認し、役員等の選考を適切に行うため、選考委員会を設置する。

2 選考委員会は、大会運営組織の設立時における役員（理事、監事）及び評議員の候補者について選考し、本連盟理事会に対して推薦を行う。

(選考委員会の委員)

第3条 選考委員会は、外部有識者を含む計4名の委員で構成することとし、委員は本連盟理事会が選任する。

2 選考委員会に委員長1名を置き、委員の互選により決定する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議の開催)

第4条 選考委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、開催することができない。なお、委員のオンラインによる出席を妨げない。

2 選考委員会の決議は、出席者の過半数をもって行う。

(守秘義務)

第5条 選考委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第6条 選考委員会の庶務は、本連盟事務局において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、選考委員会の運営に関し必要な事項は、委員で協議の上、これを定める。

附 則

この要綱は、2023年1月12日から施行する。

2025年世界陸上 大会運営組織に係る 「設立時 役員等選任方針」

<総論（経緯）>

- 世界陸上競技選手権大会（世界陸上）は、200を超える国・地域から約2,000人の選手が出場する、陸上競技ではオリンピックと並ぶ世界最高峰の大会である。
- 2025年世界陸上を成功に導いていくためには、都民・国民、そしてあらゆるステークホルダーの理解と協力が不可欠である。
- そのためには、大会を運営していくに当たっての責任と公的な役割を自覚し、適正なガバナンスが確保された、公正で信頼される大会運営組織の設立が前提となる。
- 大会運営組織における適正なガバナンスの確保を図る上では、組織運営上の重要な意思決定や業務執行に係る権限を有する理事がその権限を適切に行使するとともに、その権限の行使を的確に監督することが重要である。
- 以上及び、東京都が策定した「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」（令和4年12月）を踏まえ、有識者等で構成される役員等候補者選考委員会を設置し、役員等（理事、監事、評議員）候補者の選考を適切に行う。

<設立時における役員等の構成・規模についての考え方>

- 2025年世界陸上の東京開催が決定したのは昨年7月と、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、当初の予定よりは遅くなっている。
- 大会運営組織が担う業務は、49種目の陸上競技の運営に加え、国内外からの観客や関係者等を対象としたセキュリティ、宿泊輸送、ボランティア対応など、多岐にわたる。
- 大会開催まで既に3年を切り、時間が限られていることを考えると、可及的速やかに大会運営組織を設立し、大会準備に着手する必要がある。
- こうした状況も踏まえ、大会運営組織の早期設立に向けては、役員等について、組織の基盤づくりという観点から、まずは必要不可欠なコンパクトな構成・規模でスタートし、今後、環境整備を行っていく中で、段階を踏んで陣容を整えていくことが適当である。

- その際、設立に当たって当面必要な役員等の構成要素として、①競技運営に関する知識・経験、②国際スポーツ大会に関する知識・経験、③ガバナンス・コンプライアンスに関する知識・経験、の3つの要素を踏まえ、役員等候補者の選考を行う。

<役員等選任に係る基本方針>

- スポーツを通じた女性の社会参画・活躍を促進する観点から、また、多様な価値観や発想を反映させるため、男女平等参画の理念も踏まえ、男女双方とも、役員等の割合を原則 40%以上とする。
- 理事会等における議論の活性化や理事に対するチェック機能の向上、より専門的・客観的な視点からの組織運営の監督といった観点から、外部役員等の割合を 25%以上とする。

※「外部」の考え方（スポーツ団体ガバナンスコードを基に整理）

最初の就任時点で、以下のア)～ウ)のいずれにも該当しない者を指す。

ア) 大会運営組織の設立者である日本陸連と下記の緊密な関係がある者

- ・ 過去 4 年間の間に日本陸連の役員（理事、監事又は評議員）であった
- ・ 日本陸連と加盟、所属関係等にある都道府県協会等の役職者である
- ・ 日本陸連の役員又は幹部職員の親族（4 親等以内）である

イ) 陸上競技における我が国の代表選手として国際競技大会への出場経験がある又は強化指定を受けたことがあるなど、特に高い競技実績を有している者

ウ) 指導するチーム又は個人が全国レベルの大会で入賞するなど、陸上競技の指導者として特に高い指導実績を有している者

<役員等の役割及び求められる資質>

- 設立時における役員等の構成・規模についての考え方、及び役員等選任に係る基本方針を踏まえ、以下に掲げる役員等の役割及び求められる資質を総合的に勘案して、役員等候補者を選考する。

(役員等の役割)

- ・ 役員等は、理事、監事、評議員それぞれに求められる法令上の役割・義務に加え、以下に掲げる「求められる資質」を十分に自覚し、法令等の遵守はもとより、公平・公正かつ誠実に行動するものとする。

(役員等に共通して求められる一般的な資質)

- ・ 2025 年世界陸上の開催趣旨や陸上競技の発展に理解があること
- ・ 関係法令等に理解があり、コンプライアンス意識が高いこと
- ・ 政治的中立を保って職務を遂行できること

- ・人権や多様性の尊重、持続可能性の追求など、昨今の社会的要請に対し理解があること
- ・誰もが生き生きと働くことのできる、風通しの良い健全な組織風土の形成に理解があること
- ・理事会や評議員会への積極的参加が見込めること

(役員等それぞれに求められる知識・経験・能力等の資質)

※ 以下の①～③の要素のいずれかに該当する必要

①競技運営等に関する知識・経験

- ・競技団体等において役員等を務めた実績があること
- ・陸上競技や大会運営等に関する豊富な知識と経験を有していること
- ・国内外のスポーツ界の動向に精通していること

②国際スポーツ大会等に関する知識・経験

- ・大規模な国際スポーツ大会（東京 2020 大会等）に関する豊富な知識と経験を有していること
- ・スポーツ政策に関する高い知識を有していること

③ガバナンス・コンプライアンスに関する知識・経験

- ・ガバナンスやコンプライアンス（法律、会計等の実務）に関する豊富な知識と経験を有していること

(監事に求められる資質)

- ・関係法令に一定の知見を有し、独立性を維持しつつ、理事の職務の執行等を監査できる能力を備えていること
- ・大会の運営業務を理解し、業務及び財産の状況を調査する能力を備えていること
- ・会計業務に知見を有し、計算書類等の監査能力を備えていること

<その他>

- 役員等候補者の選考に当たっては、本方針によるほか、法令等の定めに従う。

【以上】

ふりがな 氏名	年齢	性別	現職	選任理由	備考
(理事)					
うしおだ つとむ 潮田 勉	61	男	・東京都副知事	・公務員としての豊富な行政経験に加え、大規模国際スポーツ大会における開催準備の実績 ・財務部門での予算執行管理の経験なども踏まえ、適切な組織運営を期待	理事 男性割合 60% 女性割合 40%
おがた みつぎ 尾縣 貢	64	男	・日本陸上競技連盟会長	・日本陸上競技連盟会長として、日本陸上競技界を牽引 ・競技運営の中心的な役割のほか、大学教授などの幅広い経験も生かし、適切な組織運営を期待	
かざま あきら 風間 明	68	男	・日本陸上競技連盟副会長	・日本陸上競技連盟副会長として、陸上競技や大会運営に精通 ・競技運営の中心的な役割のほか、SDGs推進の実績や国際経験も生かし、適切な組織運営を期待	
たけいち たかし 武市 敬	63	男	・東京都参与 ・東京都人材支援事業団理事長	・公務員としての豊富な行政経験に加え、国際スポーツ大会の招致や大会におけるコスト管理の経験 ・財務部門での予算執行管理の経験なども踏まえ、適切な組織運営を期待	
とべ なおと 戸邊 直人	31	男	・陸上競技選手 ・日本陸上競技連盟アスリート 委員会委員長	・現役陸上競技選手（走高跳）で、世界室内ツアーで総合優勝を成し遂げるなど、国際的にも活躍 ・日本陸連アスリート委員長として、アスリートの意見を束ね、大会準備に反映させる役割を期待	
のぐち みずき 野口 みずき	44	女	・元陸上競技選手 ・スポーツ解説者	・元陸上競技選手で、アテネ五輪女子マラソンでの金メダル獲得など、国際大会への出場経験が豊富 ・女性アスリートの声を代弁し、大会の準備・運営等にアスリートの目線を取り入れる役割を期待	
ひろせ しの 広瀬 史乃	56	女	・弁護士 ・全日本野球協会常務理事	・弁護士として、ガバナンス・コンプライアンス問題に精通 ・企業や競技団体等での外部役員経験やダイバーシティ推進の実績も生かし、適切な組織運営を期待	
やぎ ゆり 八木 由里	50	女	・弁護士 ・スポーツ仲裁裁判所仲裁人	・弁護士として、ガバナンス・コンプライアンス問題に精通 ・国際的なスポーツ仲裁経験やスポーツ団体における外部役員経験も生かし、適切な組織運営を期待	
よこやま ひでき 横山 英樹	60	男	・東京都生活文化スポーツ局長	・公務員としての豊富な行政経験に加え、スポーツ政策に造詣 ・東京2020大会における気運醸成や東京の魅力発信の経験なども生かし、適切な組織運営を期待	
らいた きょうこ 來田 享子	59	女	・中京大学スポーツ科学部 スポーツ教育学科教授 ・日本陸上競技連盟常務理事	・大学教授として、スポーツとジェンダーに関する研究に携り、人権や多様性の尊重などに深い造詣 ・スポーツ関連団体における役員等の豊富な経験なども活かし、適切な組織運営を期待	

ふりがな 氏名	年齢	性別	現職	選任理由	備考
(監事)					
くどう ようこ 工藤 陽子	61	女	・カリフォルニア州公認会計士 ・日本バレーボール協会監事	・カリフォルニア州公認会計士として豊富な監査実績を持ち、財務・会計に関する豊富な知識と経験 ・企業や競技団体等での外部役員経験なども生かし、理事の職務執行の適正な監視・監督を期待	監事 男性割合 50% 女性割合 50%
わたなべ たけし 渡邊 剛	56	男	・弁護士、ニューヨーク州弁護士	・弁護士として、ガバナンス・コンプライアンス問題に精通 ・国際的な視野も生かし、スポーツ界の常識に捉われず、理事の職務執行の適正な監視・監督を期待	
(評議員)					
おおはし たかお 大橋 卓生	55	男	・弁護士 ・JSC暴力行為等調査委員会 委員長代理	・弁護士として、ガバナンス・コンプライアンス問題に精通 ・スポーツ関連団体における役員等の豊富な経験なども生かし、法人運営の適正な監視・監督を期待	評議員 男性割合 33% 女性割合 67%
みつや ゆうこ 三屋 裕子	64	女	・日本バスケットボール協会会長	・日本バスケットボール協会会長として、インテグリティを重視した組織改革を推進 ・競技団体役員や企業経営など組織マネジメント経験も生かし、法人運営の適正な監視・監督を期待	
やじま まさこ 矢嶋 雅子	54	女	・弁護士、ニューヨーク州弁護士 ・慶應義塾大学大学院法務研究科 教授	・弁護士として、ガバナンス・コンプライアンス問題に精通 ・国の審議会等委員や大学教授などの幅広い経験も生かし、法人運営の適正な監視・監督を期待	

資料④

役員等プロフィール 及び選任理由

【理事】

潮田 勉（うしおだ つとむ）

1962年1月18日生

東京都副知事



（選任理由）

東京都において、公務員としての豊富な行政経験があり、これまで数々の職務を積み重ねる中で、高いコンプライアンス意識をはじめ、持続可能性などの社会的要請や健全な組織風土の形成に対する深い理解を有している。

また、東京都のオリンピック・パラリンピック準備局長として、ラグビーワールドカップ 2019TM や東京 2020 大会の開催準備に携わった経験があり、財務局長としても、国、都、東京 2020 大会組織委員会で共同実施する事業のコスト管理や執行統制の強化に関わるなど、大規模国際スポーツ大会に関して豊富な知識・経験を有している。

以上から、大会運営組織の組織運営や業務執行等について適切に関与することが期待でき、理事として適任である。

【理事】

尾縣 貢（おがた みつぎ）

1959年6月29日生

公益財団法人日本陸上競技連盟会長



（選任理由）

日本陸上競技連盟会長として、陸上競技や大会運営等に精通しているほか、2025年世界陸上を日本に招致するなど、世界陸上の開催趣旨を理解し、陸上競技の発展に努めている。

また、日本オリンピック委員会常務理事や同委員会選手強化本部長、東京2020大会選手団総監督などを歴任しており、国内外のスポーツ界の動向に精通しているほか、大学教授も務めるなど、その幅広い経験から、高いコンプライアンス意識をはじめ、持続可能性などの社会的要請や健全な組織風土の形成に対する深い理解を有している。

以上から、競技運営の中心的な役割のほか、大会運営組織の組織運営や業務執行等について適切に関与することが期待でき、理事として適任である。

【理事】

風間 明（かざま あきら）

1955年5月18日生

公益財団法人日本陸上競技連盟副会長



（選任理由）

日本陸上競技連盟副会長として、陸上競技や大会運営等に精通しているほか、2025年世界陸上を日本に招致するなど、世界陸上の開催趣旨を理解し、陸上競技の発展に努めている。国際陸上競技連盟（ロンドン）での勤務経験や、日本陸上競技連盟事務局長を務めた経験などから、陸上競技界における実務経験も豊富で、国内外のスポーツ界の動向にも精通している。

また、日本陸上競技連盟が中長期計画で掲げるSDGsの目標達成に向け、実質的な旗振り役を務めており、人権や多様性の尊重、持続可能性の追求などにも理解が深い。

以上から、競技運営の中心的な役割のほか、大会運営組織の組織運営や業務執行等について適切に関与することが期待でき、理事として適任である。

【理事】

武市 敬（たけいち たかし）

1960年4月17日生

東京都参与

一般財団法人東京都人材支援事業団理事長



（選任理由）

東京都において副知事を務めるなど、公務員としての豊富な行政経験を通じ、組織マネジメント力に長けているほか、これまで数々の職務を積み重ねる中で、高いコンプライアンス意識をはじめ、持続可能性などの社会的要請や健全な組織風土の形成に対する深い理解を有している。

また、2016年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致に携わった経験のほか、東京都の財務局長として、東京2020大会に関し、国、都、組織委員会で共同実施する事業のコスト管理や執行統制の強化に関わった経験があり、大規模国際スポーツ大会に関して豊富な知識・経験を有している。

以上から、大会運営組織の組織運営や業務執行等について適切に関与することが期待でき、理事として適任である。

【理事】

戸邊 直人（とべ なおと）

1992年3月31日生

陸上競技選手（走高跳）

公益財団法人日本陸上競技連盟アスリート委員会委員長



（選任理由）

現役陸上競技選手（走高跳）であり、男子走高跳の日本記録保持者。オリンピックや世界陸上をはじめ、数多くの国際大会への出場経験があり、世界室内ツアーでは、日本人初のツアー総合優勝を成し遂げるなど、高い競技実績を有しており、陸上競技や大会運営等に関し、アスリート目線からの豊富な知識・経験を有している。

また、日本陸上競技連盟アスリート委員会委員長として、世界陸上の開催趣旨に深い理解を有し、アスリートの視点から、陸上競技の社会的役割や価値の向上、普及・発展に努めている。

以上から、アスリートの意見を束ね、大会の準備・運営等にその意見を反映させる役割を期待でき、理事として適任である。

【理事】

野口 みずき (のぐち みずき)

1978年7月3日生

元陸上競技選手（長距離走・マラソン）

スポーツ解説者



（選任理由）

元陸上競技選手（長距離走・マラソン）で、女子マラソンのアジア・日本記録保持者。オリンピックや世界陸上をはじめ、数多くの国際大会に出場し入賞した経験がある。特に、アテネオリンピック・女子マラソンで金メダルを獲得するなど、高い競技実績を有しており、陸上競技や大会運営等に関し、アスリート目線からの豊富な知識・経験を有している。

また、各地の市民マラソン大会にゲストランナーとして参加するなど、陸上競技の普及啓発活動に積極的に取り組んでおり、世界陸上の開催趣旨や陸上競技の発展に深い理解を有している。

以上から、女性アスリートの声を代弁し、大会の準備・運営等にアスリートの目線を取り入れる役割を期待でき、理事として適任である。

【理事】

広瀬 史乃（ひろせ しの）

1967年3月8日生

弁護士

一般財団法人全日本野球協会常務理事



（選任理由）

弁護士として、訴訟や知的財産法など法律に関する専門知識と経験を有し、企業法務及びコンプライアンス問題に精通している上、複数企業の社外役員も務めるなど、企業活動やガバナンスに関する幅広い見識を有している。企業の社外役員としてダイバーシティの推進にも携わるほか、海外との文化交流を推進する団体の役員も務めるなど、人権や多様性の尊重にも理解が深い。

また、日本で国際大会開催（2023年）を控える日本バスケットボール協会や、全日本野球協会の役員として、ガバナンス・コンプライアンス面から組織運営に貢献しており、スポーツ界の動向や大会運営にも精通している。

以上から、大会運営組織の組織運営や業務執行等について適切に関与することが期待でき、理事として適任である。

【理事】

八木 由里（やぎ ゆり）

1973年2月17日生

弁護士

スポーツ仲裁裁判所仲裁人



（選任理由）

国際馬術連盟（FEI）司法部門への派遣経験（スポーツ庁派遣事業）や国際スポーツ連盟での委員の経験を有し、国際スポーツ法に精通しているほか、日本スポーツ仲裁機構やスポーツ仲裁裁判所（CAS）での仲裁人経験など、スポーツ仲裁（紛争解決）に関する専門知識と経験を有している。JSCのスポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会特別委員やIOCセーフガーディングオフィサーとしてスポーツにおけるセーフガーディングにも理解が深い。

また、スポーツ団体の理事や委員等としてガバナンス・コンプライアンス面からスポーツ組織の運営にも貢献している。

以上から、大会運営組織の組織運営や業務執行等について適切に関与することが期待でき、理事として適任である。

【理事】

横山 英樹（よこやま ひでき）

1962年9月14日生

東京都生活文化スポーツ局長



（選任理由）

東京都において、公務員としての豊富な行政経験があり、これまで数々の職務を積み重ねる中で、高いコンプライアンス意識をはじめ、持続可能性などの社会的要請や健全な組織風土の形成に対する深い理解を有している。

また、東京都の生活文化スポーツ局長として、スポーツ振興を所管しており、スポーツ政策に造詣があるほか、東京 2020 大会において、大会の気運醸成や東京の魅力発信などに取り組むホストシティプロジェクトを推進した実績があり、大規模な国際スポーツ大会に関して豊富な知識・経験を有している。

以上から、大会運営組織の組織運営や業務執行等について適切に関与することが期待でき、理事として適任である。

【理事】

來田 享子（らいた きょうこ）

1963年8月17日生

中京大学スポーツ科学部スポーツ教育学科教授

公益財団法人日本陸上競技連盟常務理事



（選任理由）

大学教授として、スポーツやオリンピックの歴史、スポーツとジェンダーに関する研究に携わっており、スポーツのほか、人権や多様性の尊重などに深い造詣を有している。日本陸上競技連盟の常務理事として、世界陸上の開催趣旨や陸上競技の発展にも理解がある。

また、東京2020大会組織委員会や愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会、日本ボッチャ協会など多くのスポーツ関連団体の役員を務めるなど、大規模国際スポーツ大会に関して豊富な知識・経験を有している。

以上から、大会運営組織の組織運営や業務執行等について適切に関与することが期待でき、理事として適任である。

【監事】

工藤 陽子（くどう ようこ）

1961年11月30日生

カリフォルニア州公認会計士

公益財団法人日本バレーボール協会監事



（選任理由）

カリフォルニア州公認会計士の資格を持ち、複数企業の社外役員も務める中で、業務・財産の状況の調査や計算書類等の監査の実績を数多く積んできており、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有している。これまで、ダイバーシティ&インクルージョンや女性の社会参画支援、ジェンダー格差の解消などの取組にも関わってきており、人権や多様性の尊重にも理解が深い。

また、日本バレーボール協会監事として、ガバナンス・コンプライアンスの面から組織運営に貢献しているほか、女性アスリートのキャリア支援にも取り組んだ実績があり、スポーツ界の動向や大会運営に精通している。

以上から、理事の職務執行について、適正な監視・監督が期待でき、監事として適任である。

【監事】

渡邊 剛（わたなべ たけし）
1967年2月17日生
弁護士、ニューヨーク州弁護士



（選任理由）

大手法律事務所のパートナー弁護士として、これまでに、企業法務やコーポレート・ガバナンス、危機管理などに関する案件を数多く手掛けてきており、ガバナンス・コンプライアンス問題に豊富な知見を有しているほか、海外勤務の経験から国際的な視野を持ち合わせている。

また、法曹界で権威あるアワードである「Best Lawyers」を4年連続受賞した実績があるほか、弁護士としての長年の経験から、高いコンプライアンス意識はもとより、持続可能性などの社会的要請や健全な組織風土の形成に対する深い理解を有している。

以上から、理事の職務執行について、スポーツ界の常識に捉われない外部目線での適正な監視・監督が期待でき、監事として適任である。

【評議員】

大橋 卓生（おおはし たかお）

1968年6月3日生

弁護士

日本スポーツ振興センター（JSC）スポーツ指導における
暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会委員長代理



（選任理由）

弁護士として、スポーツ法やスポーツを取り巻くコンプライアンス問題に精通しているほか、JSC スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会委員長代理も務めており、人権や多様性の尊重にも理解が深い。

また、日本オリンピック委員会や多数の競技団体での役員等の経験があり、スポーツ界の動向や大会運営に精通しているほか、大学教授も務めるなど、その幅広い経験から、高いコンプライアンス意識はもとより、持続可能性などの社会的要請や健全な組織風土の形成に対する深い理解を有している。

以上から、法人運営について、適正な監視・監督が期待でき、評議員として適任である。

【評議員】

三屋 裕子（みつや ゆうこ）

1958年7月29日生

公益財団法人日本バスケットボール協会会長



（選任理由）

元アスリートとしてオリンピック出場経験があるほか、各種競技団体の役員等を歴任してきており、国内外のスポーツ界の動向に精通している。

また、スポーツ団体等の役員や企業経営など、組織マネジメントの経験があり、ガバナンスに関して豊富な知見を有している。特に、日本バスケットボール協会の会長として、競技や指導における暴力・暴言の根絶など、インテグリティを重視した組織改革を推進してきており、高いコンプライアンス意識とともに、健全な組織風土の形成に対する深い理解を有している。

以上から、法人運営について、適正な監視・監督が期待でき、評議員として適任である。

【評議員】

矢嶋 雅子（やじま まさこ）

1969年5月22日生

弁護士、ニューヨーク州弁護士

慶應義塾大学大学院法務研究科教授



（選任理由）

大手法律事務所のパートナー弁護士として、主に企業紛争解決一般（危機管理・不祥事関連争訟等）を手掛けており、これまで多くの紛争予防・解決、訴訟等の経験から、ガバナンス・コンプライアンス問題に豊富な知見を有している。

また、法曹界で権威あるアワードである「Best Lawyers」を9年連続受賞した実績があるほか、国の審議会等委員や大学教授としての幅広い経験や立場から、高いコンプライアンス意識はもとより、持続可能性などの社会的要請や健全な組織風土の形成に対する深い理解を有している。

以上から、法人運営について、適正な監視・監督が期待でき、評議員として適任である。